文化庁 若手アニメータ等人材育成事業 経過報告

参考資料:報告書/提案書/理事会・運営委員会の議事録及びレジュメ/運営委員会・理事会・執行部ML/桶田氏と芦田氏間のメール等

年	月	日 関係者など	出来事
2009	7	8 神村理事・桶田監事	文化庁にアニメーション振興・人材育成に関するプランを提言
	8	24 桶田監事	芦田代表理事に1作品のざっとした予算の内訳案を要請
		芦田代表理事	桶田氏にこの事業を受け、JAniCA内の事務作業費を手に入れられればとメール
	9	5 理事会・運営委員会にて	文化庁事業について、短編複数、商業アニメを基本とする、最低3年程度の複数年にわたる長期的取り組みが必要、作品が予定の納期と
			予算で完成する必要がある以上、制作会社にはある程度の実績が必要等の提案を行ったことが報告される
	10		一応途切れず進行中と報告あがる
	11	14 理事会・運営委員会にて	文化庁事業について、相談継続中との報告上がる
	12		文化庁と面談の報告あがる
2010	1	8 桶田監事	芦田代表理事にメールで、「仮に文化庁事業が公募されそれが受けられたとしても、
			JAniCAや運営委員個人が潤うことにはならない」と注意を喚起する
	2	13 理事会・運営委員会にて	今後のJAniCAの経済基盤について考えようと提案される
	3	17 桶田監事	他団体の企画と競う事になるため、JAniCAの企画内容は公募が開始されても締め切りまで他言無用と、芦田代表理事に連絡
		23 芦田代表理事及び	企画に記載する選定・評価委員の最終選定を開始。
		神村理事•桶田監事	芦田代表理事にも選定・評価委員にとの意見も出るも、別格に考えたほうが良いと保留に
		25 文化庁	公募開始
		桶田監事	応募書類(企画提案書)作成
	4	10 理事会・運営委員会にて	・桶田監事による文化庁事業の説明と承認の請求について協議
			(夜「企画提案書」等資料を理事と運営委員へ配布)
			・当該事業に応募し、採択を受けた場合は5月初旬頃までに皆でブラッシュアップすることが承認される
		14 芦田代表理事>桶田監事	①芦田代表理事、宇田川理事、奥田運営委員をグランドプロデューサー的な、受託した制作会社にいつでも行って言いたいことをいうことのできるポ
			ジションを確保し、かつ、②そのことを神村理事に承諾させるよう要請がでる
		桶田監事>神村理事	上記要請を受け、芦田代表理事、宇田川理事、奥田会員に文化庁事業に関与してもらうことを了解してもらう
		桶田監事	・理事・運営委員を含めて事業における人事案を検討始める
		大坪事務局長	・文化庁に「企画提案書」を提出
		15 文化庁	応募締め切り
		桶田監事	理事執行委員会MLにて、文化庁事業及び経済産業省事業の意味などの説明を配信するとともに、公共事業の性質上限界があるがと
			断った上で、再度内容のブラッシュ案を募集 また、プロジェクトの仕事分担を芦田代表理事に依頼し、理事会・運営委員会メンバーには
			それらの仕事を出来るか否か検討するよう呼びかける
		23 文化庁	審查終了
		27 文化庁	JAniCA採用の連絡
		29 桶田監事、神村理事	文化庁と初回打合せ
		30 桶田監事	文化庁事業契約(JAniCA[代表者: 芦田代表理事]およびJAniCA代理人弁護士桶田の連名) 意思確認
	5		文化庁の指示確認に基づく「文化庁事業の制作団体募集説明会実施」の告知
		理事執行委員会ML上にて	上記説明会の期日認識に関し、執行部に報告もせず開始が早すぎるのではとの問題提起 近々の動きはあらためて予告するよう要望上がる
		2 理事執行委員会ML上にて	桶田監事、文化庁事業に関した5月中の予定を配信
		6 桶田監事	文化庁に芦田代表理事他3名の「全体を見渡す位置で関与する」案を出すがやんわりと退けられる
		文化庁	芦田代表理事に挨拶をしたいと打診を受け、桶田監事が芦田代表理事に確認するも、芦田代表理事は多忙を理由に謝絶
		7 プロジェクト事務局	文化庁事業の制作団体募集説明会実施
		9 理事会・運営委員会にて	・文化庁事業の推進を再度決議
			・6月6日の総会で「官公庁事業」として報告することを決議
			・作業分配に関して桶田監事より報告があがる
		10 桶田監事	文化庁に再度芦田代表理事等を入れ込んだ人事案を打診するも、再び退けられる

文化庁 若手アニメータ等人材育成事業 経過報告

参考資料:報告書/提案書/理事会・運営委員会の議事録及びレジュメ/運営委員会・理事会・執行部ML/桶田氏と芦田氏間のメール等

月	日	関係者など	出来事
		プロジェクト事務局	文化庁事業のアニメ制作会社募集 公募締め切り 16社から応募有り
		芦田代表理事、宇田川理事、奥田運営委員、新藤運営委員	文化庁を訪問し、「一端白紙に戻し、業界の皆さんと相談して考え直したい」等として、事業辞退の可能性を示唆する
•	30	奥田運営委員>井上運営委員	井上運営委員が「芦田さんより伝言有り」と奥田運営委員に呼び出され面談、「文化庁事業から降りる事にした」と言われ、井上運営委員が反対の 意を伝え、「そんな事をしたら大変なことになりますよ」と言ったところ、奥田運営委員は「判った。それでは君の名前は書かずにおくよ」と返答した
	31	芦田代表理事、新藤運営委員	文化庁を再び訪問し、押印のある書面を渡そうとするなどして、再度事業を辞退しようとした 文化庁は「いったん受託して開始された事業を辞退するとはありえない、そんなことをすると今後JAniCAが文化庁のみならず他省庁との事業も行う事が困難になる。また、国としてアニメーションの現場に予算を出す取り組みが不可能になるだろう」と返事
		神村理事·桶田監事·大坪事務 長	文化庁を訪問したところ、担当者らより「考えられない事態が生じている。本事業は今年度の目玉の1つであり、こんな形で終わらせることは許されない。本来、内部問題であると考えるので、早期に解決されることが望ましい。それまでの間、事業は一時凍結せざるを得ない」と通告を受ける
6	2	桶田監事	・東京地裁に芦田代表理事の行為差し止め仮処分の申し立て及び報告書を提出、受理される ・また、JAniCA理事会に対してもその事実を報告
	3	桶田監事	吉田・ふくだ・高林各理事を文化庁担当者に引き合わせる
		芦田代表理事>桶田監事	連絡の取れなくなっていた芦田代表理事からメール返信 「現在、代表を降ろされる件につき肩の荷がおりたようなむしろ爽快感があるのでしばし放っておいてください。しかし桶田さんにしてはいろいろな傷 あとを残すことになりますね。 今どの形の降ろされかたがいいのか考え中です」等 桶田監事、これに対して今 敏会員の言葉を伝える
	İ	芦田代表理事	裁判所に対し、「事実関係は争わないが、翌4日の期日は都合により出席できない」と電話連絡
		芦田代表理事	上記行為差し止め仮処分の申し立て 第1回審尋期日を都合で欠席
	5	桶田監事	14時頃 芦田前代表理事の知人に対し、芦田代表理事と引き合わせてくれるよう依頼
			21時頃 芦田前代表理事の知人立ち会いの下、芦田代表理事、宇田川理事、奥田運営委員と話す予定だったが、集まっていたふくだ理事、吉田理事とも話すことになる
		総会前	声田代表理事が、神村理事に対し、『神村理事の夫を監督とする企画が事業に応募されていたところ、これは事業の育成担当プロジェクトマネージャが神村理事であることからすれば、インサイダー取引とでもいうべきで疑義がある。更に、同企画のキャラクターデザインは神村理事なのではないか。神村理事は直ちに事業一切から離れるべきだ』等と主張したこれに対し、神村理事は『企画に自分は関与しておらず、キャラクターデザインも自分ではない』等と反論した
		理事会・運営委員会にて	・芦田代表理事、神村理事に辞任勧告 但し神村会員は引き続き執行役として文化庁事業の任に当たることを決議・神村理事、その場で辞意を表明 ・芦田代表理事、宇田川理事、理事会終了後・総会開始前、辞任届を提出
		総会にて	芦田前代表理事、宇田川前理事、神村前理事 の辞任が報告される 文化庁事業の報告と同事業継続の承認 辞任した理事3名に代わり、立候補者5名から井上、杉野及びヤマサキの3理事が選任される
		総会後理事会・運営委員会にて	ヤマサキ理事が代表理事に選出される
		※注)	後日、一部会員から、神村前理事が①多数の白紙委任状を集めたのはおかしい、②委任状用紙に予め神村前理事の名前が記名されていたのはおかしい、等の主張があった
		桶田監事	行為差し止め仮処分取り下げ
		桶田監事	文化庁事業契約書押印(2010年4月30日付、JAniCA[代表者:芦田代表理事(当時)]およびJAniCA代理人弁護士桶田の連名)
	14	プロジェクト事務局	文化庁立ち会いの下、選定・評価委員会開催、受託社決定
L		芦田前代表理事	事務局宛メールにより、創業費用の返還を要請

文化庁 若手アニメータ等人材育成事業 経過報告

参考資料:報告書/提案書/理事会・運営委員会の議事録及びレジュメ/運営委員会・理事会・執行部ML/桶田氏と芦田氏間のメール等

Æ	16	_	明なまれば	参考資料;報告書/提条書/理事会・連呂安員会の議事録及のレンユメ/連呂安員会・理事会・執行部ML/禰田氏と戸田氏間のメール寺 出来事
年	月_		関係者など	
	/	1	プロジェクト事務局	プロジェクト専用 倉庫兼事務所を借りる
			ヤマサキ代表理事	芦田前代表理事と面談し、創業費用に関する領収書等を預かる
		10	理事会・運営委員会にて	・芦田前代表理事からの借入金(創業費用)について、帳簿上に記載のある44万4258円の返済を承認
				・芦田前代表理事からの創業費用に関する請求残額152万7695円について、調査を行うことを確認
				・文化庁事業の報告などを毎回の理事会にのせることを確認
				・また予算執行状況は 年度末以降、理事会に可能な限りの明細資料を開示する
				・秘密保持の誓約書を作り、理事は各自印を押して提出することを決議
		13	ヤマサキ代表理事	芦田前代表理事に、借入金(創業費用)の支払いが承認された旨を伝え、名誉会長就任を依頼する
			芦田前代表理事	体調不良のため、名誉職就任をすぐ受けるのは難しいと返事
		23	プロジェクト事務局	プロジェクトのブログを公開
		25	芦田前代表理事	JAniCAホームページ上の自分のイラストなどを削除要求
				JAniCA本拠を移動してほしいと連絡
		30	理事会	mixiにあったJAniCAのコミュニティーにて憶測による誹謗中傷や風評の流布が行なわれ、炎上状態になる
				ヤマサキ代表理事より「ボランティアである我々の運営能力では、公式な掲示板の管理に限界がある」と判断 閉鎖
	8	22	理事会・運営委員会にて	芦田前代表理事へ借入金(創業費用)の残金152万7695円について、2011年1月までの間に分割して返済することを決議
			応援団、高橋氏	芦田前代表理事の依頼によるイラストなどの削除作業中に、応援団のページがなくなっていると苦情(一時的)
	9		JAniCA事務局	芦田前代表理事宛、創業費用の残金についての関係書類(返済依頼書)を送付
			プロジェクト事務局	ご意見を承る会(事業者向け)
			理事会・運営委員会にて	試写会が2011年2月24日 上映会が2011年3月5~11日に決定と報告される
	10		芦田前代表理事	JAniCA事務局宛、創業費用残額に関する返済依頼書が到着
	'		プロジェクト事務局	ご意見を承る会(個人向け)
			なみきたかし無料正会員	ブログ「オープロダクション社長日記」に芦田前代表理事とインタビューを行った旨の記事を掲載
	11		なみきたかし無料正会員	ブログ「Donica?」に公開質問票を掲載
			ヤマサキ代表理事	なみきたかし無料正会員からの問い合わせに応え、オープロダクションに事情説明に行く。
			理事会・運営委員会にて	若手会員からのJAniCA新聞の発行依頼を受け、骨子を伺う。
		20	「「「「」」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」	名字云真が6005AMCA新聞の光刊版程を受け、有子を同り。 会議終了後、なみきたかし無料正会員来訪、井上理事・ヤマサキ代表理事再び質問に対応する。
	10	15	(株)ティ・ジョイ	大議校 後、なのさだかし無料正云真木前、光工理事・ドドリイト及理事件の真向に対応する。 プロジェクト作品の上映に関するプレスリリースが出される
	'2		111111111	なみきたかし無料正会員に対し、書面による問い合わせ
			JAniCA理事会	The state of the s
0011	 		なみきたかし無料正会員	有限会社オープロダクションのHPに芦田前代表理事のインタビューと称する記事を掲載
2011	'		理事会・運営委員会にて	『文化庁 若手アニメータ等人材育成事業 経過報告』の内容確認
	<u></u>		JAniCA理事会	本報告を公開
	2		プロジェクト事務局	完成披露試写会(予定)
	3	5	プロジェクト事務局	お披露目上映会(3月11日まで、予定)
			プロジェクト事務局	毎日放送にてテレビ放映(中旬以降、予定)